

「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」のフォローアップ（進捗管理）2025年度

| 施策 |             | 項目 | 実施内容                                | 担当課                                                                                                                                          | 実績                       |                                                                 | 進捗管理                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                               |
|----|-------------|----|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |             |    |                                     |                                                                                                                                              | R7年度                     | 2025年度                                                          | (評価凡例)<br>○：当該年度において計画期間内の目標を達成<br>△：当該年度において計画期間内の目標は未達成であるが、目標年度(2032年)において達成できる見込み<br>×：目標年度(2032年)において目標を達成できない見込み<br>→：継続実施している<br>―：主に外的要因による影響を受けたもの<br>※具体的な数値目標の設定がない項目については、取り組み内容を考慮し、個別に評価する |                                                                                                                               |
|    |             |    |                                     |                                                                                                                                              |                          |                                                                 |                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                               |
| 1  | お客さまサービスの向上 | 1  | より一層のお客さまの利便性の向上                    | <①新たなサービスの導入に向けた取り組み><br>スマートメーターについて、課題等の検証を行い、導入に向けた取り組みを進める。                                                                              | 営業課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 導入費用、ランニングコストが依然として高いことから早急に導入することは困難である。しかしながら、東京都、横浜市、大阪市が順次スマートメーターの全戸導入を行っていくとしていることから金額もある程度下がってくると思われる。引き続きその動向を注視していく。 |
|    |             | 2  | 効果的かつ積極的な広報・広聴活動                    | <①広報活動の充実><br>応急給水訓練、水道施設・管路の耐震化などの危機管理に対する取り組みや応急給水拠点等について、ホームページなどで周知する。また、ホームページについて、記載内容の検討・見直しを適宜行い、動画による事業の紹介や応急給水訓練の様子など、コンテンツの増加を図る。 | 総務課<br>工務課               | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 耐震管更新事業及び災害対策事業について、PR動画を制作した。                                                                                                |
|    |             |    |                                     | <①広報活動の充実><br>災害時の情報提供及び平常時からの防災情報提供については、市の危機管理担当部局や広報担当部局と連携して対応する。                                                                        | 総務課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 危機管理課主催の「茨木市市民水害対策訓練」に参加し、応急給水体験イベントを開催した。併せて、飲み水の備えについて、パネル展示及びチラシの配布を行った。                                                   |
|    |             |    |                                     | <①広報活動の充実><br>広報誌、水道使用量・料金お知らせ票のほか、SNSなどの広報媒体を活用し、水道について関心の高い項目を中心に情報発信を行う。                                                                  | 総務課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 水道料金の見直しに向けて、水道事業の経営と課題についての啓発チラシを各公共施設に配架するとともに、イベント等で配布した。また、水道に親しみをもってもらえるよう、水道部マスコットキャラクターを制作した。                          |
|    |             |    |                                     | <②各種イベントの充実><br>各種イベントに出展し、水道事業のPRや給水車を用いた応急給水体験を行っていく。また、利き水体験などを通じて安全でおいしい水道水の啓発活動を行っていく。また、内容の見直しや開催手法等の検討を行い、情報提供の充実を図る。                 | 総務課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | いばらき×立命館DAY、まちのお仕事体験、はたらく機械体験、環境フェアにおいて、水道事業のPRや利き水体験による水道水の飲用促進活動を行った。                                                       |
| 2  | 経営基盤の強化     | 1  | 更新需要の増加に対する財源の確保                    | <①適正な財源の確保の検討><br>資金残高を13億円以上と設定し、これまで以上に経営の効率化を行う。<br>■目標<br>資金残高 2032年度 13億円以上                                                             | 総務課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 資金残高は目標額を上回っており、今のところ計画通り推移している。                                                                                              |
|    |             |    |                                     | <①適正な財源の確保の検討><br>今後の事業環境に対応した適正な料金体系のあり方について、検討を行う。                                                                                         | 営業課<br>総務課               | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 引き続き口径別の需要構造や傾向など現状把握に努めた。令和9年度のビジョン・経営戦略の中間見直しに向けて、令和8年度に財政収支シミュレーションを実施する予定。                                                |
|    |             |    |                                     | <①適正な財源の確保の検討><br>廃止した水道施設用地について、今後も適正な価格での有償処分を原則としつつ、残存施設の撤去経費を含めたトータルコストを考慮し、今後の利活用の方策を検討する。                                              | 総務課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 市長部局と連携し、遊休施設の有効活用に向けた民間提案制度のテーマ設定を行い、HPで提案募集を行っている。令和8年度も引き続き実施する予定。                                                         |
|    |             | 2  | より一層の経営の効率化                         | <①包括委託の推進><br>経営の効率化を図るため、十日市浄水場中央運転監視業務やお客さま窓口業務について、包括委託を推進する。                                                                             | 営業課<br>浄水課               | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 中央監視業務については、より一層の経営の効率化を図るため、24時間委託による監視や、薬品の受入れ業務などを委託し、令和6年5月から3年間の長期継続契約を行っている。また、令和7年4月より、営業課の業務全般にわたって包括委託を開始した。         |
|    |             |    |                                     | <②他事業体との連携の検討><br>資材などの共同管理等、大阪府内の他事業体との水平連携を図る。                                                                                             | 総務課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 府域一水道に向けた水道のあり方協議会において、水道施設台帳の統一化や緊急連絡管の活用等について、他事業体と情報共有を行った。                                                                |
| 3  | 組織体制の強化     | 1  | 計画的な人材育成による技術力の継承・向上                | <①研修内容の充実><br>引き続き、OJT、課内研修、水道技術に関する講義、現場作業などのマニュアル化（文書化・映像化）を行い、情報共有する。                                                                     | 総務課<br>営業課<br>工務課<br>浄水課 | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 応急給水に関して、給水車への補水方法、動力を使った給水方法などの実施手順について実地訓練を行った。また、技術力の向上及び安全衛生の観点から、水道施設の管理上必要な資格の取得を進めている。                                 |
|    |             |    |                                     | <①研修内容の充実><br>経験年数や職階に応じた必要な研修の受講や勉強会などを通じて将来の水道事業を担う人材の育成・確保に努める。                                                                           | 総務課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 職員の能力・技術力向上のため、配水管維持管理研修、水道管材料技術研修、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習、地方公営企業会計の基礎実務など、経験年数や職種に応じた専門知識や技術の習得のため外部研修を受講した。                    |
|    |             |    |                                     | <②技術継承が可能な組織体制の構築><br>定期人事異動において、若手職員や水道経験が浅い職員と熟練職員の人員配置を見直すなど、年齢構成の平準化を図る。                                                                 | 工務課<br>浄水課               | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 市長部局と連携し、職務経験者の採用など多様な人材確保に努めるとともに、組織力向上に資する適正で計画的な人員配置を行う。                                                                   |
| 4  | 環境への配慮      | 1  | CO <sub>2</sub> 排出削減と再生可能エネルギーの導入促進 | <①CO <sub>2</sub> 排出削減の推進><br>各種設備の省エネルギー運用を心掛けていくとともに、ポンプ設備の更新時には、消費電力が少ない高効率モーターを使用した省エネ型機器を積極的に採用するなど、CO <sub>2</sub> 排出削減を推進する。          | 浄水課                      | 継続実施                                                            | →                                                                                                                                                                                                        | 電灯については、消費電力の少ないLEDへの更新を順次進めている。また、西穂積配水場においては、令和7年度にポンプ圧力制御の改修を行い、より一層の電気使用量とCO <sub>2</sub> 排出削減を図っている。                     |
|    |             |    |                                     | <②再生可能エネルギーの導入促進><br>小水力発電設備の導入を推進する。                                                                                                        | 総務課<br>浄水課               | 発電量<br>210,022kWh<br>CO <sub>2</sub> 削減量<br>89t-CO <sub>2</sub> | ○                                                                                                                                                                                                        | 令和6年度に西穂積配水場で受水エネルギーを利用した小水力発電事業を開始した。令和26年度までの20年間、事業を継続する予定。                                                                |



「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」のフォローアップ（進捗管理）2025年度

| 施策 |                | 項目 | 施策内容                                                                                                                        | 担当課                          | 実績                         |   | 進捗管理                                                                                                                                                                                                      |  |
|----|----------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|    |                |    |                                                                                                                             |                              | R7年度                       |   | (評価凡例)<br>○：当該年度において計画期間内の目標を達成<br>△：当該年度において計画期間内の目標は未達成であるが、目標年度(2032年)において達成できる見込み<br>×：目標年度(2032年)において目標を達成できない見込み<br>→：継続実施している<br>―：主に外的要因による影響を受けたものの<br>※具体的な数値目標の設定がない項目については、取り組み内容を考慮し、個別に評価する |  |
|    |                |    |                                                                                                                             |                              |                            |   |                                                                                                                                                                                                           |  |
|    |                |    |                                                                                                                             |                              | 2025年度                     |   |                                                                                                                                                                                                           |  |
| 5  | 水道施設の適切な維持及び更新 | 1  | 自己水源の安定的な水量の確保<br>計画水量（12,000㎥/日）を確保するために、井戸の洗浄や浚渫、掘替え工事などを計画的に実施し、取水量の回復に努める。<br>■目標<br>十日市浄水場（深井戸）の取水量 2032年度 12,000㎥/日   | 浄水課                          | 9,228㎥/日                   | △ | 自己水源の水量確保のため、取水ポンプの入替等を行った結果、日平均取水量が9,228㎥まで回復した。（1号、5号、8号）<br>今後も深井戸の掘替等を行い、2032年度までに12,000㎥/日の取水量に回復させる。                                                                                                |  |
|    |                | 2  | 水道施設の適正配置及び長寿命化<br>■目標<br>統廃合する施設数 2032年度 4施設                                                                               | 工務課                          | 継続実施                       | → | 清阪浄水場及び清阪配水池は、現在のところ設備の老朽化が進んでいないことから継続して運用している。また、馬場中継ポンプ場及び梅原加圧ポンプ室については、彩都東部地区の開発事業者との協議を踏まえ整備時期を判断していく。                                                                                               |  |
|    |                | 3  | ＜②水道施設・設備の長寿命化＞<br>水道施設・設備の定期点検や補修等を実施し、長寿命化を図る。                                                                            | 浄水課                          | 継続実施                       | → | 水道施設・設備の定期点検や補修等を計画的に実施しており、今後も施設の長寿命化を図っていく。                                                                                                                                                             |  |
|    |                |    | ＜①優先度に応じた管路更新＞<br>計画期間内に約59kmを更新する。<br>■目標<br>管路の更新率（2023年度からの累計）<br>2027年度 4.0%<br>2032年度 7.3%                             | 工務課                          | 2.02%<br>(2023年度からの累計)     | → | 令和7年度は、4,364mの管路を更新し、更新計画対象管路の更新率は0.54%となったが、目標値である年間更新率（0.6～1.0%）を達成できなかった。（主な要因は開発に伴う工事量の増加によるもの）<br>今後も継続的な管路更新に務め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。                                                               |  |
| 6  | 水道施設の耐震化の推進    | 1  | ＜①管路の耐震化＞<br>年々着実に管路の耐震化を進める。<br>■目標<br>管路の耐震管率<br>【全体】 2027年度 30.3% 2032年度 33.5%<br>【内、基幹管路】 2027年度 59.4% 2032年度 63.0%     | 工務課                          | 【全体】28.8%<br>【内、基幹管路】55.9% | → | 令和7年度は、4,364mの既設管路を耐震化するとともに、1,686mの耐震管路を新設し、目標に向け順調に推移している。<br>今後も、継続的な耐震化に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。                                                                                                      |  |
|    |                |    | ＜②重要給水施設管路の優先的な耐震化＞<br>計画期間内に35重要給水施設への管路の耐震化を行う。<br>■目標<br>管路の耐震化済み重要給水施設数<br>2027年度 28/41 施設<br>2032年度 35/41 施設           | 工務課                          | 25施設                       | → | 令和7年度は、新たに2施設を重要給水施設に位置付けたが、そのうち1施設（文化・子育て複合施設おにクル）が整備済のため、25施設の耐震化が完了した。<br>今後も計画的な管路更新に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。                                                                                         |  |
|    |                |    | ＜③水管橋の耐震化＞<br>十日市水管橋については、耐震補強工事を進め、戸伏水管橋、学園町水管橋については撤去を検討していく。なお、撤去までの間は5年毎の点検と状況に応じた修繕を実施する。                              | 工務課                          | 一部実施                       | △ | 市内にある3水管橋のうち、十日市水管橋については耐震補強工事完了済である。<br>戸伏水管橋については、令和7年度に上部工の撤去が完了し、令和8年度に下部工の撤去を予定している。<br>学園町水管橋については、老朽化の進行状況により撤去の判断を行う予定。                                                                           |  |
|    |                | 1  | ＜①応急給水及び復旧体制の強化＞<br>毎年、危機管理マニュアルのレビューを行い、必要に応じて配備体制の変更や想定被害の追加等内容の見直しを行う。                                                   | 総務課<br>営業課<br>工務課<br>浄水課     | 継続実施                       | → | 令和7年度にレビューを行い、窓口業務委託に伴う職員数の縮減による応急給水班の体制変更や日水協の「地震等緊急時対応の手引き」の改訂に伴い、内容の見直しを行った。<br>応急給水については、令和7年度は郡小・太田小・玉櫛小・穂積小の受水槽に蛇口を設置した。                                                                            |  |
| 7  | 危機管理体制の強化      | 1  | ＜①応急給水及び復旧体制の強化＞<br>災害時の復旧活動に必要な資機材や浄水場等で使用する薬品の調達確保、応援協定を締結している委託業者等との災害時共同訓練の実施など、危機管理体制の強化を図る。                           | 総務課                          | 一部実施                       | △ | 薬品の備蓄は1か月分を確保している。委託業者に危機管理マニュアルの作成を要請し、危機管理体制を構築している。また、応援協定を締結している窓口業務受託者に対して、耐震性貯水槽での手動ポンプの設置方法などについて説明会を実施した。                                                                                         |  |
|    |                |    | ＜①応急給水及び復旧体制の強化＞<br>水道部庁舎について、現庁舎から耐震化された建物への移転を進める。                                                                        | 総務課                          | 実施済                        | ○ | 令和6年9月に耐震化された合同庁舎に移転した。                                                                                                                                                                                   |  |
|    |                |    | ＜②職員に対する防災訓練の実施＞<br>水道施設を維持管理する上で必要な運用マニュアル等を整備する。                                                                          | 浄水課<br>工務課                   | 実施済み                       | ○ | 施設の運転マニュアルは整備済である。災害時における運用については、タイムラインの作成や訓練等を行っている。                                                                                                                                                     |  |
|    |                |    | ＜②職員に対する防災訓練の実施＞<br>緊急遮断弁の点検整備や応急給水栓の組立訓練、疎通能力維持作業、系統切り替え等の災害時に対応するための訓練を年1回以上実施する。                                         | 浄水課<br>営業課<br>工務課<br>(応急給水班) | 継続実施                       | → | 緊急遮断弁について、年1回以上の点検を実施している。また、給水車への補水方法、動力を使った給水方法などの手順についての実施訓練や配水池における応急給水栓の設置訓練を行ったほか、災害協定を締結した窓口業務受託者に対して、耐震性貯水槽での手動ポンプの設置方法などについて説明会を実施した。                                                            |  |
|    |                |    | ＜②職員に対する防災訓練の実施＞<br>実際の災害を想定した机上訓練などの水道部独自の訓練のほか、日本水道協会や大阪広域水道企業団等の関係機関と連携した様々な形の訓練を実施する。                                   | 総務課                          | 継続実施                       | → | 日本水道協会や大阪広域水道企業団等の関係機関と連携し、令和7年11月に情報伝達訓練及び応急給水訓練を実施した。また、令和7年9月に危機管理課が主催した「茨木市市民水害対策訓練」にて応急給水体験イベント等を開催した。                                                                                               |  |
|    |                |    | ＜①お客さまとの共同訓練の実施＞<br>市・地域が主催する防災訓練等への参加を通じて、お客さまとの応急給水訓練を行い、災害時の応急給水方法や家庭内での備蓄水の必要性について周知する。                                 | 営業課<br>工務課<br>(応急給水班)        | 継続実施                       | → | 上記イベントにおいて、給水車から給水袋へ給水し、それを背負う作業を参加者に体験してもらい、応急給水方法や備蓄水の必要性についてPRを行った。                                                                                                                                    |  |
|    |                | 2  | ＜①お客さまとの共同訓練の実施＞<br>災害時連携への取り組みとして、避難所となる小中学校や救急病院などの重要給水施設との連絡体制を構築し、共同訓練を実施する。                                            | 総務課<br>営業課<br>工務課<br>(応急給水班) | 継続実施                       | → | 救急病院等14施設に対して、令和6年度に実施したアンケートの内容確認と災害時の体制について情報共有を図るため、ヒアリングを実施した。                                                                                                                                        |  |
|    |                |    | ＜①浸水対策＞<br>浸水対策基本計画に基づき、十日市浄水場内にある施設について、浸水対策工事を順次進める。                                                                      | 浄水課                          | 実施済み                       | ○ | 令和6年3月に十日市浄水場内の浸水対策工事が完了した。これにより、十日市浄水場の浸水時においても、企業団からの受水及び送水機能を維持することが可能となっている。                                                                                                                          |  |
|    |                |    | ＜②バックアップ体制の構築＞<br>豊川配水池からの配水ができなくなった場合に備えて、大阪広域水道企業団の災害対策連絡管を活用するための管路を整備する。<br>■目標<br>バックアップ率 2027年度 71.0%<br>2032年度 81.0% | 工務課                          | 70.6                       | → | 令和10年度から災害対策連絡管の整備による豊川配水区域へのバックアップ体制の協議を行い、令和12～13年度で工事を実施する予定。                                                                                                                                          |  |



「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」のフォローアップ（進捗管理）2025年度

| 施策 |            |   | 項目          | 施策内容                                                                                                      | 担当課 | 実績               | 進捗管理 |                                                                                                                                    |
|----|------------|---|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |            |   |             |                                                                                                           |     | R7年度             |      |                                                                                                                                    |
|    |            |   |             |                                                                                                           |     | 2025年度           |      |                                                                                                                                    |
|    |            |   |             | ＜③感染症等の新たなリスク要因への対応＞<br>新興感染症等の新たなリスク要因に対応していくために、「茨木市水道部新型インフルエンザ対策事業継続計画」の見直しを、危機管理マニュアルのレビューとあわせて実施する。 | 総務課 | 未実施              | △    | 令和7年度には新たなリスク要因は見つからなかったが、今後とも社会情勢の変化に留意しながら、必要に応じて「茨木市水道部新型インフルエンザ対策事業継続計画」の見直しを適宜実施していく。                                         |
| 8  | 水質管理の充実と強化 | 1 | 安全な水道水の提供   | ＜①水安全計画の継続的な運用と見直し＞<br>毎年レビューを行い、適時計画内容の見直しを行う。                                                           | 浄水課 | 継続実施             | →    | 令和7年度も引き続きレビューを行い、「水安全計画実施状況の検証チェックシート」の確認を行い、問題が無いことを確認した。<br>今後、毎年レビューを行い、管理対応措置の内容及び対応方法の運用状況に基づく見直し等を行っていく。                    |
|    |            |   |             | ＜②水質管理基準の強化＞<br>水質異常時には、対象物質の水質検査頻度を増やし、水質の監視強化を行う。                                                       | 浄水課 | 継続実施             | →    | 有機フッ素化合物（PFAS）について、監視の強化を図っている。<br>また、水道法令で定められた水質基準よりも厳しい水質管理基準を独自に設けており、新たなリスクがある化学物質について、必要に応じ管理基準の設定、強化を行い、今後も安全な水道水の提供に努めていく。 |
|    |            |   |             | ＜③残留塩素濃度の適正管理＞<br>残留塩素濃度の適正な管理を行う。                                                                        | 浄水課 | 継続実施             | →    | 残留塩素濃度はモニターによる毎日検査を行っており、今後も濃度の適正な管理を行っていく。                                                                                        |
|    |            | 2 | 給水栓における水質保持 | ＜①鉛製給水管の更新＞<br>管路更新計画に併せて2032年度までに鉛製給水管の解消を図る。<br>■目標<br>鉛製給水管率 2032年度までに解消                               | 工務課 | 【残戸数割合】<br>0.91% | →    | 令和7年度は、11か所の鉛製給水管を解消し、残戸数割合が0.91%まで改善した。<br>今後も、継続的な解消に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。                                                    |
|    |            |   |             | ＜②貯水槽水道の点検調査や改善指導の強化＞<br>小規模貯水槽の設置者等に対して、点検結果に応じた指導を行う。                                                   | 工務課 | 継続実施             | →    | 令和7年度は、227件の立入検査を実施し、60件の指導を行った。<br>今後も計画的に管理状況や水質保全などに関する立入検査を実施し、安全で良質な水道水がお客様に届くよう指導を行っていく。                                     |